

令和2年5月7日

保護者様

北区立八幡小学校  
校長 大田 裕子

## 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応について

新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、「緊急事態宣言」が発出されましたが、未だ終息に至っておらず、期間延長との報道がされました。これを受けて、北区教育委員会として、引き続き5月31日(日)まで臨時休業となることが決まりました。昨日保護者の皆様には、配信メールにて連絡が届いたことと思います。本校では、以下のような対応を行います。保護者の皆様には、大変ご負担をおかけし申し訳ありません。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

### 記

1 臨時休業期間 引き続き令和2年5月31日(日)まで

2 課題の受け渡し日

	5月11日(月)	5月12日(火)	5月13日(水)
10:00~11:00	5年生	3年生	1年生
11:15~12:15	6年生	4年生	2年生
14:00~15:00	5・6年予備	3・4年予備	1・2年予備

※保護者の方が、受け渡しにお出でください。(マスク着用をお願いいたします。)

※「予備」は、当日の時間帯にご来校が難しい場合にきていただける時間です。(該当学年のみ)

3 課題の受け渡し場所 1階玄関 ※当日は担任が対応する予定です。

4 お子様の学習や生活状況の確認について

担任が各ご家庭に電話にて確認をさせていただきます。家庭訪問は、「3密」を避けるため行いません。ご多用な中、恐れ入りますがご協力いただければ幸いです。

5 臨時休業期間中の児童館、放課後子ども教室(わくわく八幡ひろば)(一般登録)、学童クラブなどの対応

- ・児童館は休館です。
- ・放課後子ども教室(一般登録)は休止となります。
- ・学童クラブ、学童クラブ特例利用(4~6年生、待機児童特例)の児童及び保護者のやむを得ない場合により自宅で過ごすことが困難な児童(1年生を含む)については、受け入れ対象を限って運営を継続します。受け入れ対象の児童以外は、引き続き登室の自粛をお願いいたします。

6 詳細につきましては、北区ホームページに掲載しておりますので、ご確認願います。また、本校の学校ホームページにも、お子様の学習に役立つ資料等を掲載しております。ご活用ください。

子供たちの声や笑顔が1日も早く学校に戻ることができることを願っております。保護者の皆様も、大変な日々をお過ごしのことと存じます。お願いごとが続くことをどうぞ、お許しください。

明るい明日が訪れますように！